北海道知事 髙橋はるみ 殿 世界ラリー選手権実行委員会 委員長 中島健一郎 殿

2004年8月3日

十勝自然保護協会 会長 安藤御史 北海道自然保護連合 代表 寺島一男 北海道自然保護協会 会長 佐藤 謙

十勝地方のシマフクロウ生息地保全のため世界ラリー選手権(WRC)第 11 戦へ 補助金支出をしないこと等の申し入れ

シマフクロウは、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律 4 条 3 項 (以下「種の保存法」といいます)、同法施行令別表第 1 により国内野生動植物種に指定され、2002年度版レッドデータブックにおいても絶滅危惧 I A類にランクされ、絶滅の危険性が最も高い種とされています。私たちも、この認識に立ち、本種の保護に重大な関心をもっており、大雪山国立公園然別 湖周辺においてシマフクロウの生息地保全のため伐採中止をもとめるなどの活動をしてきました。

シマフクロウの絶滅を回避するためには、現在の生息地の保全、さらには生息地周辺における新たな生息地の確保が必要であることは論をまたないところです。すなわち、絶滅危惧種の国内最高ランクに位置づけられるシマフクロウにとって、「生息域内保全」の方策が絶対必要なことは、自明の理です。

環境省は種の保存法 45 条以下に基づき本種の保護増殖事業に取り組み、シマフクロウの保護増殖をいわば国家的事業として位置づけております。ところが、本年開催が予定されている世界選手権第 11 戦は、この保護増殖事業が行われている、まさにその十勝川上流域(新得町内)のシマフクロウ生息地で行われます。

一般に車両の高速走行は、野鳥との衝突事故を起しやすいことが報告されています。特に猛禽類等の警戒心の強い鳥では繁殖期でなくとも、ラリー車による騒音や多くの観客が集まることによって、縄張りや巣を放棄してしまう可能性があります。さらに昨年 9 月のラリー開催中には、車両が炎上するという事故まで発生しています。世界ラリー選手権実施によるシマフクロウへの影響は計り知れないものと予測されます。

この十勝川上流域における世界ラリー選手権第 11 戦は、環境省の進めている 保護増殖事業に矛盾するだけではなく、生物多様性条約にも反するものと判断 いたします。したがって、私たちは、十勝川上流域における世界ラリー選手権 第11戦は絶対に避けるべきものと考えます。

北海道は、このような生物多様性条約に違反するラリーの実施に対し補助金の支出をしないよう求めるとともに、この世界ラリー選手権第 11 戦を主催する世界ラリー選手権実行委員会に対しては、実施場所の変更を強く求めるものです。